

# なわて 議会だより

第 160 号

発行 四條畷市議会  
編集 議会だより編集委員会  
電話 072-877-2121(代)  
0743-71-0330(代)



平成26年3月供用開始予定の清滝トンネル視察の様子

平成24年

第2回定例会

## 学校規模適正化、校区再編、 安全対策に関する決議などを可決

平成24年第2回定例会は、6月8日から22日までの15日間の会期で開会しました。  
この定例会では、市長から提出された手数料条例等の一部改正4件、四條

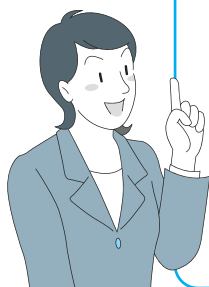
畷市交野市清掃施設組合規約の変更に関する協議1件、人権擁護委員の推薦3件と、議員から提出された意見書1件決議2件の審議を行い、それぞれ議決しました。

### 人事案件

#### 人権擁護委員

榎原芳子氏は平成24年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き推薦することに同意しました。

また、三牧康祐氏が平成24年12月31日をもって任期満了となることに伴い岡村智浩氏を、岡嶋みえ子氏が平成24年3月31日付けで辞職されたことに伴い野村美千江氏を、それぞれ後任として推薦することに同意しました。



会派別議員名	審議結果一覧													
	学校規模適正化基本方針に関する決議について	学校規模適正化、校区再編、安全対策に関する決議について	「防災・減災ニューデール」による社会基盤再構築を求める意見書について	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の推薦について	四條畷市交野市清掃施設組合規約の変更に関する協議について	四條畷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	四條畷市私立幼稚園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について	四條畷市立幼稚園条例等の一部を改正する条例の制定について	案件名	結果	賛否状況 (賛成×反対)
日本共産党市会議員団(共産) 阿部佳世 岸田敦子	否決 賛成少数	原案可決 賛成多数	原案可決 全会一致	同 全会一致	同 全会一致	同 全会一致	可決 全会一致	原案可決 全会一致	原案可決 賛成多数	原案可決 全会一致	原案可決 賛成多数	共産	×	市議会 公明 維新 市会 無党派
市議会公明党(公明) 曾田平治 小原達朗 山下幸恵 瓜生照代(議長)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公明	×	
四條畷維新新政会(維新) 吉田裕彦 森本 勉 渡辺 裕 岡山 毅 平野美治 大川泰生	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	維新	×	
畷市民クラブ(市ク) 島 弘一 長畑浩則 佐藤 誠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	市会	×	
無党派 土井一憲	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	無党派	×	
瓜生照代議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。														

# 本会議討論

## 市立幼稚園条例等の一部改正

平成25年4月に開園する統合幼稚園の名称を「四條畷市立四條畷おおぞら幼稚園」とし、また通園送迎車の使用料を月額3500円と定めるため、所要の改正を行うものです。

### 反対

**日本共産党市会議員団** バス通園による保護者負担の発生は、ひとしく教育を受ける権利を損なうものであり、市が幼稚園を1園とするなら、遠方から通えない人に通園の手段を確保するのは市の責任であると考えます。今、多くの子育て世帯は増税等により負担増が強いられており、さらなる負担増は子育て支援に逆行する。また、バスのピストン運行により教育時間に差ができることも問題であり、可能な限り教育時間を均等に確保することを求め、反対する。

### 賛成

**四條畷維新良政会** 審議の中で統合は市の都合であり市の責任で通園送迎車の使用料を出すべ

きとの発言もあつたが、統合の要因は少子化による児童数の減少であり、定数に満たない状態が続く中で、統合問題については市民参加で審議会等が設置され、幼稚園統合や通園送迎車の問題も議論されてきた。市の都合だけで決定したのではないと理解できる。通園送迎車の運行は、市や教委が責任を果たしたものであり、市民には理解してもらえらると思われ、賛成する。

### 外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象とされるとともに外国人登録法が廃止されることから、関係する条例について所要の改正を行うものです。

### 反対

**日本共産党市会議員団** 新たな在留管理制度では、在留資格を有して3か月以上滞在する外国人に、法務省は顔写真等の個人情報を入力した留カードを交付する。法務大臣が在留外国人のあらゆる情報を一元的に管理し、警察などがこれを利用する

### 賛成

ことは人権上も大きな問題だ。また不法滞在の外国人が社会保障等の行政サービスから締め出される恐れがある。在留資格のない外国籍住民でも自治体が住民基本台帳に載せることを可能とすべきと要求し、反対する。

### 四條畷維新良政会

日本の憲法では、日本国民は等しく最低限の文化的な生活を行う権利を有すると定められているが、その下級法によつて議論がなされるこのケースで、日本の法が定めた不法滞在そのものが違法状態である。それについて、特に住民の税金で成り立っている地方自治体がそういったものに関与することは馴染まないと考え、賛成する。

### 市議会公明党

外国人住民も住民票等の発行が可能となり、外国人と日本人で構成する世帯についても全世帯が記載された住民票等が発行できるようになる。また、転入届がなされた場合に国民健康保険の届けがなされたときとみなされるなど、従来よりも負担が軽減される。さらに、在留期間の上限をこれまでの3年から最長5年とするなど、外国人に対する利便性を向上する

措置も可能となる。外国人住民の利便性の向上や行政の合理化を図る観点から、賛成する。

### 第2号賛成

- ・議員提出議案第2号 「学校規模適正化、校区再編、安全対策に関する決議」
- ・議員提出議案第3号 「学校規模適正化基本方針に関する決議」

議員12人の連名により「学校規模適正化、校区再編、安全対策に関する決議(案)」が提出され、議員2人の連名により「学校規模適正化基本方針に関する決議(案)」が提出されました。

### 第2号反対・第3号賛成

**日本共産党市会議員団** 小中一貫併設校や学校選択制は、競争が激化するなどの問題点が指摘されている。これらを研究・検討するよりも子どもが健やかに成長するための教育環境の整備が必要である。

学校規模適正化基本方針の白紙撤回を求め、通学路の安全と少人数学級の実施を求める第3号決議案に賛成する。

第2号決議案については、小中一貫併設校や学校選択制等の研究を求めるという点に同意できないため、反対する。

### 第3号反対

**四條畷維新良政会** 学校規模適正化基本方針については様々な観点から検討されたと思うが、校区編成は単なる数字合わせとして試みたと考えられ、学校統合は地域住民が納得できるような安全対策等の論点整理が十分なまま拙速に進められてきたと考えられるため、私たちはこれを凍結した上で、熟慮・再考を求める。今後は、審議会の答申を尊重しつつも、学力向上に資すると考えられる小中一貫教育等の調査・研究を続けていくことを求め、第2号に賛成する。

**四條畷維新良政会** 第3号決議案は、統廃合・校区再編の進め方は第2号と軌を一にするとこだが、本市の児童生徒の学習習熟度をいかに高めていくかということは具体性に欠ける。また、小中一貫教育については検証されていないものだと断定するが、検証されていないからといって必要でないというのは納得できない。変化の激しい時代に、時代に合った施策を検証・研究していくことが子どもたちにとって大切であるとの観点から、第3号に反対する。



### 意見書

本定例会では、次の意見書を可決し、関係省庁等に提出しました。(全文)

#### 「防災・減災コーディネール」による社会基盤再構築を求める意見書

1960年代の高度経済成長期から

道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進みました。高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後50年を迎え、老朽化が進んでいます。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は提言(平成20年5月)の中で、「2015年には6万橋が橋齢40年超」となり、建築後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には同47%と約半数にも上る現状を提示。経年劣化により、「劣化損傷が多発する危険」を指摘しています。今後、首都直下型地震や三連動(東海・東南海・南海)地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえます。

災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ることができ、同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできます。つまり、

防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能なのです。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出です。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考えます。

よて、政府におかれては、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求めます。

#### 記

一、道路や橋梁、上下水道、河川、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと

一、電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること

一、地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

### 決議

本定例会では、次の決議を可決しました。(全文)

#### 学校規模適正化、校区再編、安全対策に関する決議

一、学校適正配置審議会に諮問した学校規模適正化基本方針の具現化については、平成27年度を目標年次とした学校校区見直し及び学校統合には拘らず、市民からいただいた意見、提言、要望等を十分に反映し、必要に応じた熟慮、再考を求める。

なお、熟慮、再考に際しては、左記の内容を踏まえるよう併せて求める。

一、先般、他府県で発生した児童集団登校時における事故等を教訓に、安全面から通学路の早期点検を実施し、整備等が必要とする箇所の把握及び工事施工に向けた予算確保を求める。

一、本市で育つ児童生徒の学力向上を図り、明日を切り拓く生きる力の醸成を目指すことを趣旨に、小中連携教育から小中一貫教育への本格移行をモデル校による実施を含め、推進するとともに、そのシンボルともなる小中一貫併設校の建設整備に係る調査、研究や、また、学校選択制、校区特区制の研

究、より安全と考えられる通学路の検討など、現状の案に示す南小学校を統合校とする東小学校との統合にとらわれない、全体的かつ柔軟な対応を求める。

#### 提案理由

今般、教育委員会が学校適正配置審議会に諮問した学校規模適正化基本方針については、様々な観点からの検討によって取りまとめられたものと認識するも、地域性、安全性を含む通学上の不安要素に対する論点整理が十分に行われていなかったこと、児童、未就学児を有する保護者及び関係地域住民の方々に不信感を抱かせる結果を招いています。

もとより、全国的な少子化傾向が顕著ななか、子どもたちが、切磋琢磨しながら成長していくための教育環境の整備は、非常に重要な考え方であり、教育委員会として、その考え方を実行に結びつけるための議論検討は、誰もが容易に理解するところであります。

併せて、学校は地域の中核的施設であり、地域住民が集い、触れ合う、コミュニティを構築する空間でもあり、

従いまして、学校規模適正化基本方針に示された学校校区見直し及び学校統合については、児童生徒の教育の推進を中心に、家庭、地域が一体となって議論すべき重要な問題だと考えます。

さらに申し上げるならば、学校校区は、本市に根付いている自治会運営と兼ね合わせて議論する必要があることは言うまでもありません。

一部では、学校規模適正化基本方針の策定に際しての趣旨が、学校間児童数の数合わせのみであるとの批判が流れており、教育委員会が、この事態を放置し、現状をベースとした議論を進めていけば、市民からの教育委員会に対する信頼関係に、大きな亀裂が生じる可能性もあります。

一方、児童生徒の学力向上への取り組みについては、平成24年度を初年度とした児童生徒学力向上3ヶ年計画に基づき、既存施策の充実や新規事業の実施などを強力に押し進めるべく、今年度は非常に重要な1年であり、

とりわけ、教育立市を目指す本市が、力強いメッセージを示し、子育て世代が、「子どもの教育なら四條畷市で」と思っていただけの教育施策を遂行するためには、児童生徒の学力向上に寄与する小中一貫教育の推進も早期に進める必要があります。

以上、学校規模適正化に係る本市の教育についての見解を申し上げ、四條畷市教育委員会並びに四條畷市に対し、上記3点を表明し、決議といたします。



# 一般質問

一般質問は、6月21日と22日の2日間で、13人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

## 1 岡山

奴教 議員  
(四條畷維新良政会)

### 子育て支援について

**問** 児童虐待防止ネットワークの充実・強化に向けて、今年度どのように取組みを進め、どのような効果を期待しているか。

**健康福祉部長** 児童虐待防止ネットワーク会議では公立・民間の保育所や市立小中学校などの関係機関との連携を重視した取組みを進めてきたが、複雑多様化する児童虐待に迅速に対応するため、市外教育機関との連携も図っていききたい。加えて、実務者会議において、児童福祉司を招き、技術的指導や参画機関のスキルアップに向けた研修を実施することとしている。

### くすの木園における障がい児施策の充実について

**問** 平成24年の児童福祉法の改正に伴う、くすの木園と利用者双方の主な変更点は何か。  
**健康福祉部長** 法改正に伴い、

くすの木園は児童発達支援事業に位置付けられ、日常生活での基本動作の指導や集団生活適応訓練などを実施することになる。これらのサービスの質を向上させるため、障がい児及び保護者の意向や作業療養士等の助言を反映させながら、障がい特性に応じた療育支援策をまとめた個別発達支援計画を作成し、より丁寧な支援を行っていききたい。

**問** 就学後児童の療育の環境整備についてはどうか。

**健康福祉部長** 本市では療育を行う事業所等がないので、就学後児童への支援は日中一時支援事業所に対応しているが、現在子育て関係機関連絡会において課題の洗い出しを行っており、今後、庁内議論を深め、本市の実情にあった障がい児施策の展開と体制整備に努めていく。  
ほかに、なわて子どもプラン後期計画、幼児教育についての質問がありました。

## 2 長畑浩則

議員  
(畷市民クラブ)

### 学校適正配置について

**問** 現在の四條畷南中学校に四條畷東小学校と四條畷南小学校の統合校をもつてきて、小中一貫校として整備する私案についてのメリットとデメリットは。

**教育部長** 私案は、発達段階に応じたきめ細やかな教育が期待できる小中一貫教育を目指す一つの方策と認識している。また、指摘のあった通学路の距離の延長や安全確保などの諸課題は学校適正配置審議会でも重要課題とされ、市民からも同様の意見をもらっているが、私案には通学距離の面で一定のメリットがあると考えられる。また、小学校区を基本に中学校区を再編する案に対しても市民からの厳しい意見ももらっており、これらの解決の候補になると考えるが、通学路の安全性についての保護者の理解や小中共同での体育館の利用方策などの課題が想定される。私案については、審議会とは別に教育委員会内部で詳細を研究していきたいと考える。

**問** 南中学校に校舎を増築する工事金額を8億5千万円と想定した場合において、市債を発行した場合の償還額は。

**行財政推進担当部長** 超概算で一定の条件のもとでの試算で、実質市負担分は初年度に約2300万円、20年後の最終年度で約1800万円と推定している。

**問** 通学路の安全確保は当然であるが、特に踏切は、児童生徒

の安全もさることながら、市民のためにも絶対に対策を考えなければならぬ。市としては国道163号線から南側の踏切の安全対策はどう考えているのか。  
**地域振興室長** 南側の踏切3か所はすべてに遮断機が設置されているが、通学上の観点からは一定の配慮が必要と考える。

## 3 古田 裕彦

議員  
(四條畷維新良政会)

**本市の防災対策(防災公園)について**

**問** 本市の防災公園の有無とその必要性はどうか。

**地域振興室長** 地域防災計画では北谷公園を一次避難地に位置付け、防災公園と同様の機能を有している。また、学校等のグラウンドを一次避難地に、体育館等を避難所に指定し、面積的な充足を図っている。本市の理想の防災公園としては、西部地区では一次避難地機能の他、防災訓練の会場及び非常用トイレ等の機能を備えた2ha程度の公園が望ましいと考える。

**問** 防災面において仮称イオンモール四條畷の敷地を活用できると考えるがどうか。

**地域振興室長** 食糧等の支援物資の搬入拠点としての活用が考えられるので、今後の協議の中

で具体化していきたい。  
**岡山地区の鳥ヶ池西北周辺道路拡幅について**

**問** この道路拡幅は長年にわたる岡山東住民の課題であり、また、今般、通学路安全点検でも指摘されている箇所でもあることから、早期に対策が必要と考えるが、市の進捗状況と今後の取組みはどうか。  
**まちづくり部長** 道路拡幅には鳥ヶ池の一部堤体の改修が必要であるため、池の水利用係者等と協議し、理解し協力するとの返答を得たところである。今後は、道路拡幅整備に伴う詳細設計委託や整備事業に対する補助金等の採択についての調査等を実施していく。

**問** 通学路の安全対策も含め、補助金等の採択はできないか。  
**まちづくり部長** その点も含めて、調査を行っていききたい。

ほかに、小中一貫教育と学校適正配置・統合整備についての質問がありました。

## 4 大川 泰士

議員  
(四條畷維新良政会)

### 府道四條畷停車場線からJR学研都市線までの今後の考え方について

**問** 地震の起きる可能性が非常に高まっていると言われている



中、楠公一丁目は消防自動車も入りにくい住宅密集地である。停車場線からJR学研都市線までの道路整備は住宅密集地の解消対策として、また防災対策としても必要だと考えるがどうか。

**まちづくり部長** 府の都市計画道路の見直しにより都市計画道路雁屋畑線も影響を受けることから、今後、事業の必要性、実現性など多角的な観点から検討し、今年度中には一定の結論を導き出したい。また、この検討と併せ、防災対策の観点も含め、楠公一丁目、雁屋北町・南町及び米崎町の一部地域において密集市街地整備計画の見直しを行い、今年度中には対象区域の災害に強い住まいとまちづくりの基本構想を策定する予定である。

**問** 停車場線以東の雁屋畑線の計画は残すという方向で議論すべきと考えるがどうか。

**まちづくり部長** 防災的にも一定の空間は必要と認識しており、それも含め密集市街地の計画も含めた中で検討していきたい。

**四條畷市の人口減少対策の問題について**

**問** 人口減少対策の取組みとその効果等の検証はどうか。  
**理事兼行政経営室長** 子育て支援の充実など、地域に密着した

施策を積極的・継続的に実施し、一定の寄与を果たしたものと解釈しているが、人口減少に転じつつある中、既存施策の充実及び市民ニーズに対応した事業の構築などで住民の定住化、ひいては人口増加を目指していく。ほかに、都市計画道路雁屋畑線の進捗状況についての質問がありました。

5 木林本 勉 議員  
(四條畷維新市政会)

**学校教育・学校規模適正化基本方針について**

**問** 少々ばらつきがあっても学校の特色を出していく方が大事であると考えますが、学校規模適正化の名のもとに児童数の標準化を機械的に考えていないか。

**教育長** 大規模校と小規模校にはそれぞれにメリット、デメリットがあり、大規模校は個に応じたきめ細かい指導方法の研究等によりそのデメリットを解決できると考えるが、小規模校のデメリットの中には解決が難しいものも少なくない。例えば、社会性が育ちにくいこと、自己変革への意欲に欠ける、依頼心が強いなどが指摘されている。

また、教職員の配置が少なく、複数教員による教科研究等が行いにくいことなどが挙げられる。

このことから12学級以上18学級以下を標準規模とする学校教育法施行規則の考えのもと、学校規模適正化基本方針を策定した。

**平成24年度契約の改善について**

**問** 地元業者の保護育成についての制度改革の進捗状況と今後の課題についてはどうか。

**総務部長** 今年度は、格付け基準対象工事の見直し及び格付け区分緩和による入札参加機会の拡大を試行的に実施している。

また、市内事業者の下請け参入等の促進を図るための啓発文書を市外の受注業者には配付する予定である。今後は、工事検査の外部委託や低入札価格調査制度の試行などを予定している。

**問** 上位格付けの地元業者に仕事が回るような発注方法を考えられないか。

**総務部長** 今年度は格付け区分を緩和し、入札参加の拡大を試行している。今年度の検証を行うとともに、様々な発注方法の研究を進めていきたいと考える。

6 島 弘一 議員  
(曙市民クラブ)

**学校区再編統合問題について**

**問** 統合整備により平成18年にくすのき小学校を開設した際の課題や反省を知る職員がいな

中、その後の検証もされていないことが今回の問題の一つの原因だと考えるがどうか。

**教育部長** くすのき小学校開校に至るまでの諸課題を、当時の

答申書をもとに把握したところだが、当時の実情を把握する職員はいない状況であり、十分説明しきれなかった部分もあった。

**問** 諸課題についての十分な周知や相互議論がない中、市民の不信感が募るばかりで、改めて議論すべきと考えるがどうか。

**教育部長** 地区説明会では住民が抱く不安等について十分説明しきれなかった部分もあったため、7月には学校規模適正配置に向けた経過説明会を開催する。現在審議中の審議会の過程を見守るとともに、市民からの意見を真摯に受け止め、審議会からの答申後、教育委員会としての方向性を決定していきたい。

**学校内に水のみ場の設置と引き込みの給水管について**

**問** 学校は災害時の避難所であり、最悪は受水槽等の水を飲料水として使用する必要があるが、そのためには、経年劣化で動脈硬化を起こしている管の内部の清掃や布設替えの必要があると考えるがどうか。

**教育部長** 学校施設整備計画を

もとに計画的な施設の改善を進めているが、学校が避難所となることも踏まえ、上下水道局とも連携し水道水を安心して飲用してもらうよう努めていきたい。ほかに、弱者が暮らしやすい公共交通(街づくり)、北谷公園内のグラウンド周辺にAEDが設置されていない件、予防接種の公費負担についての質問がありました。

7 平野野 美弘 議員  
(四條畷維新市政会)

**市職員の喫煙に対する市の取組の基本的な考え方について**

**問** 職場での禁煙対策などを含めて、市職員の禁煙に対する市の取組の基本的な考え方は。

**総務部長** 本市では、職員の健康管理の観点から昭和60年には職場内の禁煙タイムの導入、平成13年度には喫煙場所の設置及び指定場所以外での禁煙による分煙の推進、平成15年度には庁舎内全面禁煙と順次取組みを進めてきた。さらには、職員及び市民の健康を考慮し、平成23年度から公共施設の敷地内全面禁煙を実施したところである。また職員への禁煙に対する啓発等については、禁煙をサポートする研修や禁煙週間における市役所内での啓発ポスターの掲示を

行っているところである。

**問** 公務の能率の観点で職員には喫煙を控えてもらう必要があるが、今後、職員採用の際に喫煙者である場合はマイナスポイントとすることはどうか。

**総務部長** 喫煙の有無だけで評価することは好ましくはないと考えるが、受験者に対しては本市の公共施設の敷地内が全面禁煙であることは周知していきたくと考える。

**讃良川右岸の側溝のグレーチングの復旧と盗難対策について**

**問** 讃良川右岸の側溝のグレーチングの復旧と盗難対策は。

**まちづくり部長** 指摘のグレーチング蓋は、平成23年度に2か所で18枚、平成24年度に入ってから1か所で10枚の盗難が発生し、その都度、警察に被害届を提出している。現在は、応急措置としてカラーコーンを設置しているが、容易に盗めないよう各グレーチング蓋を接続金具で固定する対策と併せて、できるだけ早期に復旧作業を行っていく。

**8 土井 一 憲 議員**  
(会派に属さない議員)

**学校規模適正化基本方針について**  
**問** 学校適正化基本方針を策定した過程と構成メンバーは。

**教育部長** 平成21年に設置した学校適正配置調査庁内検討委員会で検討等を進め、平成23年には学校規模適正化の基本的な考え方がまとめられた。この報告を受け、教育委員会で内容を精査し、策定に至ったところである。

庁内検討委員会の構成メンバーは、学校教育部長、社会教育部長、小中学校校長会会長・副会長などの11人である。

**問** 小学校の統廃合を大きな反対意見もほとんどなく行った大東市では、平成23年度の統廃合に向け、まず平成14年に通学区の適正化を諮問し、現行の通学区を設定した。そして、平成17年にはプロジェクトチームを設置し、地区説明会16回とパブリックコメント2回を行い、幅広く地域住民等からの意見を吸い上げた。次に検討委員会を設置されたが、議員、区長、PTAのOBなどで構成されており、ほぼ市職員のみで委員会を立ち上げた本市とはここが全く違う。そして、基本方針を策定したのが平成20年で、21年には統合実施計画ができ、さらに2年をかけて統廃合を行った。

この大東市の統廃合について、本市との違いをどう考えるか。  
**教育部長** 大東市は統合までに約9年間をかけて実施したが、本市では非常に短い期間で基本方針を定めた。基本方針を定める過程では市民からの意見を集約するような地域説明会は開催していないので、内部で基本方針を決めたということになると思う。しかし、今回は市民に基本方針を周知し、市民の意見を少しでも審議会にも反映させていきたいという思いで住民説明会を開催したところである。

**9 曾田 平 治 議員**  
(市議会公明党)

**命を守る実践に即した防災訓練について**

**問** 住民の命を守るには自助・共助・公助とともに隣近所で助け合う「近助」が極めて大事である。現在、市内に組織率95%、26組織の自主防災組織があるが、その活動状況と未組織地域への働きかけはどうか。

**地域振興室長** 各地区とも基礎的な避難訓練、消火訓練や救命講習等を着実に実施されている。未組織地区へは、自治会連絡会の場で要請するとともに、共助の必要性を喚起するため、当該地域での防災講演会の開催や各地区自主防災組織との合同訓練を実施してきた。

**問** 調布市の訓練では被災地の行政スタッフに体験を語ってもらう授業や防災訓練の重要性を聞く講演などが行われ、親子で話し合うよい機会になったということだが、こうした取組みを本市でも取り入れられないか。

**教育部長** 今後、校長会の方で提案し、検討していきたいと考えている。

**学校規模適正化配置と学校の統廃合について**

**問** 小中一貫教育を目指した校区再編は拙速に進めるのではなく、保護者の理解を得ることが最重要と考える。その観点から小中一貫教育のモデル事業を実施し、一定の理解を得た上で進めるべきと考えるがどうか。

**教育部長** 平成24年度は小中一貫教育の推進体制の整備に努め、また田原小中学校をパイロット校とし先進的な取組みを進めることとしている。これらの取組みと並行し、2小学校1中学校、または1小学校1中学校となる校区を想定し、学校整備を含めた議論を進めている。

ほかに、通学路の安全対策についての質問がありました。

**10 山下 幸 恵 議員**  
(市議会公明党)

**婚活事業と公共施設の活用について**

**問** 名古屋市庁舎での結婚式など、全国では様々な公共施設を利用する結婚式がイベントとしてメディアに取り上げられているが、公共施設を無料で結婚式の会場に提供するのはいかがでしょうか。

また、観光大使にビデオレターをもらうなどし、それを大きく発信し話題性をもたせることで、四條畷の大いなるPRになると考えるがどうか。

**地域振興室長** 結婚式等での公共施設の活用については各施設の利用方法を定めた規定があり、現状では困難だが、観光大使の事業参画は、今後の観光大使の活動方策の検討にあたっての課題としたい。

**ワーク・ライフ・バランスの取組みの進展について**

**問** 本市ではどの程度の職員が育児・看護の休暇を取れているのか。また、啓発などの取組みは前進しているのか。

**総務部長** 平成23年度で、育児休業は12人、子の看護に関する休暇は42人が取得しているが、育児休業を希望する男性職員がいないことから、配偶者が出産した際には当該所属長及び職員に対し5日間の出産補助休暇の取得を促し、啓発に努めている。

**問** 男性職員が出産補助休暇に



あわせて少しでも年次有給休暇を利用して育児休暇として取り、育児に参加できるようなことを今後考えていけないか。

**総務部長** 男性職員にも育児に参加してもらおうという趣旨からは育児休暇の取得の促進が必要と考えるが、年次有給休暇の効果的な取得については、今後、研究を進めていきたい。

ほかに、コンビニでの住民票などの交付事業についての質問がありました。

**11 小原 達朗** 議員  
(市議会公明党)

**市の省エネ政策について**

**問** 本市ではクールビズ対応や壁面緑化などの様々な省エネ対策に取り組んでいるが、市民への啓蒙という意味では「なわて打ち水大作戦」だけであり、これでは節電効果やCO2削減も限定的となる。市民に幅広く取り組んでもらうような仕掛けを市がすべきと考えるがどうか。

**生活環境担当部長** 市広報誌で節電に関する特集を組み、広く啓発する予定である。また、地域温暖化対策実行計画に掲げる地域協働による取り組みの実践に向けて、あらゆる広報媒体を活用した啓発を図り、市民の節電意識の高揚に努めていく。また、

気軽にできる省エネ方法について広くアイデアを募集しまとめることで、市全体の省エネに繋がっていきたくと考えている。

**四條畷市文化芸術振興計画について**

**問** この度策定された文化芸術振興計画について、今後の具体的な取り組み予定はあるのか。

**社会教育担当部長** 文化芸術のさらなる向上と発展を目指し、計画に掲げた7項目の施策の推進を図るため、市民主導による文化芸術の振興に係る事業の構築、児童生徒の本市の歴史の学習機会の創出及び関連施設の計画的な整備等を考えている。

**問** 文化芸術振興と観光とは切っても切れない関連性があると思うが、例えば観光大使に本市の文化芸術振興の取組みに協力してもらおうことなどはどうか。

**社会教育担当部長** これまでに本市の文化芸術に関わりをもつ著名人も含め、文化芸術に触れ合う機会の場を提供できるように検討していきたくと考えている。ほかに、防災・減災ニューデール計画についての質問がありました。

**12 阿部 住世** 議員  
(日本共産党市会議員団)

**四條畷市学校規模適正化基本方針について**

**針について**

**問** 小中一貫教育の教育的根拠は何か。また、子どもの発達段階を考えて、どのように小中一貫教育を位置付けているか。

**教育部長** 小中学校がお互いの教育内容を知ることや教育領域での系統性の確認が図られ、学力向上に結びつくこと、発達段階を見通した9年間の一貫した生活指導ができることなどが根拠として挙げられる。また、9年間の一貫した指導により、育ちと学びの連続性を保障し、発達段階に応じた教育を充実させていくこととしている。

**問** WHOは、子どもの心身の健康に責任を負う立場から世界の調査研究を集約し、学校は100人以下が望ましいと指摘している。小規模校のメリットも考えてもらいたいと思うが、切磋琢磨しなければ子どもたちは育たないと考えているのか。

**教育長** いい意味での競い合いという考え方は絶対に必要であると考えている。教科だけではなく、集団生活をしていく上に培われていく内容も大きな意味では学力の一つと考えられ、そういう意味での子どもたち同士の競い合いを切磋琢磨というなら、正しいことであると考えている。

**観光行政の具体的な取組みについて**

**問** 特別委員会が提案した内容は、観光可視化戦略に活かされているのか。

**地域振興室長** 飯盛山城跡の鳥瞰図の作成などはまさに可視化戦略と整合すると考えており、一歩進んで模型や映像についても可能性を追求していきたいと考えている。

ほかに、生活保護の窓口対応と不正受給対策についての質問がありました。

**13 岸田 敦子** 議員  
(日本共産党市会議員団)

**学校の通学路の危険箇所の改善について**

**問** 通学路等の安全対策に係る整備計画で、短期的・中期的・長期的な取組みとして12か所を挙げているが、この判断基準は何か。

**地域振興室長** 現時点で警察や土地所有者等との協議が不要で、市単独で対応可能なものを選定した。その他の箇所は、関係機関と調整を図りながら、庁内検討会において実施の可否も含めて議論を進めていく。  
**問** 残る箇所については、保護者からも改善重点要望を出してもらったり、子どもたちに実際

に事故に遭いそうになったことがないかなどを聞いて、必要性の高い箇所を定め、順次対応していくべきと考えるがどうか。

**地域振興室長** 7月中に3か年計画案を作ることとしているが、例えば保護者から重点要望というようなものが上がってくれば、それはまた検討していくといった柔軟な対応もつていきたいと考えている。

**子どもたちの学力向上と少人数学級について**

**問** 学級規模を小さくし、行き届いた教育環境を整えることは、学校現場はもちろろん、保護者の強い願いでもある。今やるべきことは学校統廃合ではなく、少人数を活かした実践の取組みと考える。教育効果の高いとされる少人数学級を実施し、学力向上計画をさらに充実させていくべきと考えるがどうか。

**教育部長** すべての児童生徒に行き届いた指導を行うために学習面で少人数にすることの必要性は認識しており、現在、全小中学校において複数の教科で少人数指導を実施している。今後、この指導内容のさらなる充実を図っていきたい。

### 大阪広域水道企業団議会議員の就任

平成24年7月1日付けで大阪広域水道企業団議会議員に渡辺裕議員が就任されました。

### 議会日誌

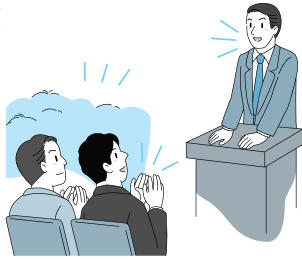
- 7月
- 6日 議会だより編集委員会  
四條畷市交野市清掃施設組合臨時会
- 13日 議会だより編集委員会
- 17日 くすのき広域連合臨時会
- 24日 飯盛園組合議会
- 27日 大阪広域水道企業団臨時会  
北河内4市リサイクル組合臨時会
- 31日 河口市議会議長会

## 第1回議会報告会の開催予定

今年度施行された議会基本条例に基づき、「議会報告会」を開催します。  
「議会報告会」とは、議会が地域に向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行い、また、市民と直接意見交換を行うものです。  
ぜひ、お気軽にご参加ください。

#### 【開催日程等(予定)】

- 11月8日(木)
- ・時間：午後7時から
- ・場所：グリーンホール田原なるなるホール  
大字上田原1番地
- 11月9日(金)
- ・時間：午後2時から
- ・場所：市民総合センター展示ホール  
中野三丁目5-25



詳細につきましては、改めて市広報誌等により、お知らせいたします。

### 虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を!

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

- ・虚礼の廃止
- ・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- ・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。
- ・寄附の禁止
- ・中元、歳暮の贈答品
- ・慶事に對する祝金、花、酒食等
- ・弔事に対する香典、檜、供花、供物等
- ・就任に對する祝金、餞別等
- ・各種行事に對する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

## 9月定例会の予定

#### \*本会議

- 9月7日(金) 本会議(開会)
- 20日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
- 21日(金) 一般質問(最終日)
- ・時間：午前10時から
- ・場所：市役所本館3階議場

#### 委員会の予定

- \*教育福祉常任委員会 \*総務建水消防常任委員会
- 9月10日(月) 付託議案審査 9月11日(火) 付託議案審査
- \*決算特別委員会
- 10月15日(月)~17日(水) 平成23年度一般会計決算審査
- ・時間：午前10時から
- ・場所：市役所本館3階委員会室

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)  
TEL 0743-71-0330(代表)内線222・223

住居表示審議会委員等に変更が生じました。  
新しい委員は次のとおりです。

- 四條畷市住居表示審議会委員  
長畑 浩則 吉田 裕彦 土井 一憲 平野 美治 大川 泰生
- 四條畷市都市計画審議会委員  
長畑 浩則 佐藤 誠 吉田 裕彦 森本 勉 阿部 佳世
- 四條畷市男女共同参画審議会委員  
岸田 敦子 土井 一憲 大川 泰生

議会だより編集委員会の委員に変更が生じました。  
新しい委員は次のとおりです。

- 瓜生 照代(委員長) 渡辺 裕(副委員長)
- 島 弘一 吉田 裕彦 阿部 佳世 山下 幸恵

### 編集後記

市民の方から一般質問の記事の掲載方法に関するご意見をいただき、今号から一般質問の答弁者の役職名を掲載することといたしました。引き続き、市民にとって分かりやすい紙面づくりに努めたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。 議会だより編集委員会

## 議会を傍聴しましょう!

本会議・委員会の開会当日、受付にて住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。  
ぜひ、お気軽にお越しください。  
詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

平成24年第2回定例会の傍聴者数は、延べ58人でした。

議会だよりに関するご意見等は議会事務局まで

- 電話番号 072-877-2121(代)
- 0743-71-0330(代)
- FAX番号 072-876-0113